

令和7年11月18日

岩手県立釜石病院及び大槌病院テナント営業（入院セット）募集に係る照会への回答について

岩手県立釜石病院長 坂下 伸夫

本書は、医療局不動産管理規程に基づく不動産使用許可によるテナント事業者を選考するにあたり、応募予定者の公平性や選考の透明性を高め、同一条件下で営業計画書を策定していただくため、質問書により照会いただいた内容に対して現時点での状況を回答するものです。

したがって、今回のテナント事業者公募に関して、営業計画書を作成することと直接関係しない内容に対しては、本書において回答しないこと、また、本書に記載した内容によりテナント事業者として決定した後の営業環境等を担保するものではないことをご承知願います。

【質問事項】

1 問 出店及び営業計画書（様式2）について、すべてパワーポイントで作成して提出しても良いか。（記載されている題目は転記することを前提で）

答 フォーマットを変更しなければ、パワーポイントなどで作成して差し支えありません。

2 問 「テナント営業に係る個別条件」2業務分担の②各病棟の入院セットの在庫管理（搬送・補充を含む）及び③各病棟から使用済み病衣・タオル類の回収について、実施者が事業者とあるが、釜石病院は事業者にて実施、大槌病院は職員にて対応としての提案は可能か。

答 本入院セットは、職員の負担軽減を図ることをひとつの目的として導入することとしており、テナント営業に係る個別条件に示すとおり、事業者での実施を想定しています。

ただし、問い合わせの内容で提案することを妨げるものではありません。